

令和6年1月31日	
所 属	ダイバーシティ推進課
所属長	牧 有里
電 話	06-6489-6658

大阪・京都・兵庫とパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を開始します！

尼崎市を含む、阪神・丹波・淡路10市1町では、性的マイノリティの人権尊重の取組であるパートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定を締結し、性的マイノリティ当事者への手続きの簡略化等を実施しています。

このたび、阪神・丹波・淡路10市1町の連携を超え、兵庫県域、大阪府域及び京都府域に連携を拡大することとなりました。

本連携により、連携自治体間で転居する場合に必要な手続きが簡素化され、転出した自治体への宣誓書の受領証の返還、転入した自治体で戸籍謄本等の必要書類の提出が不要となります。

1 連携開始日

令和6年4月1日（月曜日）

2 連携自治体

31自治体

【大阪】12自治体（大阪府、大阪市、堺市、池田市、吹田市、貝塚市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、松原市、大東市）

【京都】8自治体（京都市、福知山市、綾部市、亀岡市、向日市、長岡京市、南丹市、大山崎町）

【兵庫】11自治体（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、丹波篠山市、丹波市、淡路市、猪名川町）

以 上